

## 三次市教育委員会会議録

- 1 日 時 令和7年2月6日(木)  
開会 10時00分  
閉会 11時30分
- 2 会 場 三次市役所本館 6階602会議室
- 3 出席委員 教 育 長 迫 田 隆 範  
委 員 小 根 森 直 子  
委 員 深 水 顕 真  
委 員 井 岡 直 美  
委 員 藤 井 皇 治 郎
- 4 出席職員 教 育 部 長 宮 脇 有 子  
教 育 部 次 長 豊 田 庄 吾  
教育企画課長 渡 部 真 二  
学校教育課長 藤 本 裕 佳 里  
学校給食担当課長 小 原 謙 二  
社会教育課長 山 西 正 晃  
教育企画係長 今 井 雅 英  
教育企画課主事 平 奈 菜 巴
- 5 協議・報告
  - (1) 協議1 令和6年度三次市一般会計3月補正予算(案)について
  - (2) 協議2 令和7年度三次市一般会計予算(案)について
  - (3) 協議3 三次市立小中学校のあり方に関する基本方針(素案)について
  - (4) 報告1 三次市青少年体験活動補助金交付要綱の一部改正について

教育企画課長   ただいまから教育委員会会議を開催する。教育長の報告をお願いする。  
迫 田 教 育 長   前回の教育委員会会議以降の状況等について、5点報告する。

1点目は臨時議会についてである。

1月21日に臨時議会が開催され、議案2件について審議され、いずれも可決された。議案のうち、令和6年度三次市一般会計補正予算案における物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業の中に、学校給食食材費支援事業1千317万9千円が含まれていた。議決をいただいたため、来年度1年間、児童生徒一人当たり1食20円の補助を行う。

2点目は「三次市立小中学校のあり方に関する基本方針（素案）」の関係者への説明についてである。

現在、策定を進めている「三次市立小中学校あり方に関する基本方針（素案）」について、関係団体等への説明会を開始している。1月14日に小中校長会、三次市PTA連合会役員会、1月28日に三次市住民自治組織連合会など、計画的に説明会を開催している。また、2月16日及び3月1日には、市民説明会を予定している。これまでの規模適正化基本方針に基づいて連携協議を行ってきた完全複式校の保護者や地域の方には、それぞれ、あらためてあり方基本方針素案について説明と意見交換を行うこととしている。本日の会議では、素案について協議をすることにしているので、よろしくお願いします。

3点目は「地域×教育交流フェスタみよし未来 KOUSATEN」についてである。

本市の地域づくりやひとづくりについて、地域、学校、保護者、関係機関等が一堂に会して、情報共有や協議を行う「地域×教育交流フェスタ」が1月18日に開催された。本市の児童生徒が地域の魅力を探って動画にまとめて発信する「発信力向上プロジェクト」や各中学校区のコミュニティ・スクールの取組、今の子どもたちが学んでいることを紹介する模擬授業、住民自治組織の取組発表、市内の中高校生が環境アンバサダーとして取り組んだ内容等の発表が行われ、約400名の方が参加され、市民、保護者、行政の幅広い交流と自分事として何ができるかを

考えていただく機会となった。委員の皆様もご参加いただき、感謝申し上げます。

4 点目は東光保育所落成式についてである。

1 月 25 日に東光保育所の落成式が行われた。鉄筋 2 階建て、延べ 1,582 m<sup>2</sup>の園舎は、旧園舎の 1.6 倍になり、明るくかつ木のぬくもりを感じられる温かい園舎となった。1 月 27 日から園児は新園舎で過ごしている。

5 点目は黒瀬眞一郎様の訃報についてである。

公益財団法人奥田元宋・小由女美術館理事長の黒瀬眞一郎様が、1 月 17 日に逝去された。黒瀬様は、永年、広島市内で英語教員として教鞭を執られ、平和教育にも力を注がれたほか、学校法人広島女学院の理事長・院長、広島 YMCA の理事長・名誉理事長を歴任され、広島県内外の教育と平和活動にご貢献された。ふるさとみよしに対する郷土愛にあふれ、様々な場面で三次の魅力を発信していただくとともに、三次の子どもたちの健やかな成長にも常に心を寄せていただき、ご助言等をいただいた。本市の文化・芸術並びに市政の発展に多大なご尽力をいただいたことに敬意と感謝を申し上げ、心から哀悼の意を表する。

以上、教育長報告とする。

教育企画課長 本日の会議は全員出席のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定により本教育委員会会議が成立していることを確認する。それでは、以降の進行を教育長にお願いする。

迫田教育長 これから議事に移る。協議 1 および協議 2 については予算に関わる案件のため、公開になじまないものとする。ついては、三次市教育委員会会議規則第 14 条第 1 項の規定により、非公開が適当と考えるがいか

委員一同 —異議なし—

協議 1 令和 6 年度三次市一般会計 3 月補正予算（案）について  
（予算に係る案件のため非公開）

協議 2 令和 7 年度三次市一般会計予算（案）について

(予算に係る案件のため非公開)

迫田教育長 続いて、協議3について、事務局の説明を求める。

教育企画課長 —協議3資料に沿って説明—  
以上、説明とする。

深水委員 策定支援業者として入っている株式会社エブリプランについて、コンサルティングの立場として入っていると考えますが、どのような業者でどのように関わっているのか伺う。

教育企画課長 株式会社エブリプランは、入札により選定した業者で、方針策定の支援をしていただいている。具体的には、策定委員会の運営支援や今年度実施したアンケート調査の運営支援、データ収集・分析、議事録の作成補助等、全般的にサポートしていただいている。

深水委員 ホームページの事業内容を拝見すると、公共団体の企画主務といったこととしておられる一方で、ハードウェアの整備もしておられる会社だと考える。感想ではあるが、ホームページを見ると、ハードウェアのアプローチが中心になるのではないかと考える。  
また、入札で選ばれたとあったが、会社を選ぶ上での検討はなかったのか、選定に至る上でのきっかけがあったのか伺う。単なる価格競争だけなのか。

教育企画課長 業務内容等の仕様書は事務局で作成し、総務部で適当な業者を選定し、入札を行っているという状況である。

深水委員 総務部の判断となると、価格中心に選定されているという理解でよろしいか。

教育部長 価格入札のため、落札金額によって選定される。また、業種ごとに業者が登録されており、その中から実績等で選んでいくようになっている。

深水委員 何社での競争かを伺う。

教育企画課長 5社への依頼に対して3社が応じ、エブリプランに決定した。

小根森委員 今進めているコミュニティ・スクールは現在の体制では難しく、変えていく必要があると考える。どのように整理をしていくのか、方向性が一

定程度見えるようにすべきだと考える。

教育企画課長 コミュニティ・スクールについては、中学校区単位で、小中一貫の枠組みとして進めている。学校の枠組みは変わっても、地域の力を借りながら継続していきたいと考えている。コミュニティ・スクールと地域学校協働活動については 22 ページに記載しているとともに、32 ページにも新たな枠組みに再編していくことを視野にいれるという旨を記載している。今回、中学校の再編も視野に入れているため、これまでの中学校区単位の枠組みは、再構築せざるをえないと考えている。

小根森委員 1 学年に 1 人の子どもをどうしていくか考えるべきである。例えば、保護者に相談し、他の学校に行く場合は通学手段を行政で支援するなど、1 人も残さない教育を目指しているということを示す必要がある。

学校教育課長 現在、1 学年 1 人のクラスは複数校ある。それらの学校の今後のあり方がどうなるかが決まるまでの間の支援については、各学校を回り、説明したり、保護者の意向を聞き取っているような段階である。その中で、バスを出してほしいという要望は何っていないため、教育委員会からも提案はしていない。

小根森委員 基本理念からみれば、そのような子どもにも支援が必要だと考える。押し付けるわけではなく、保護者との相談の中で決めていくことではあるが、子どもや保護者の意向がない場合でも、1 学年 1 人になれば手立てを行うことを示す必要があるのではないか。

迫田教育長 今回、一定程度基準として、すべての子どもに魅力ある学校教育を提供していく環境を整えることを基本的なコンセプトとしている。現在の基本方針では、完全複式を 1 つの目安としており、一定の集団活動を可能とするという点は規模感として通底した考え方である。

今回の基本方針では、1 人に焦点を当てるというよりも、どの地域、状況であっても自分が行きたい・学びたいと思える学校環境を整備することによって主眼に置いているため、「1 人だから」というよりも、すべての子どもにとって本当に魅力ある学校環境を考えている。

今学んでいる子どもたちも 1 年 1 年が大切な時間である。その中でど

のように選択するかが重要だと考えている。策定委員会の中でも、いろいろなご意見をいただいているが、「選べる」ことが大事だという意見が共通で出ている。

今、やむを得ず、その学校に通っていることも実際にあるかもしれない。そのような現状があることは認めつつ、これから先の環境の中でどう選択していくかを大切にする必要がある。そのため、「1人だから」といった、線を引くような考えは、今のところは方針の中にも入れていない。

小根森委員 方針の中に含めなくてもいいが、学校を選べる中で保護者が連れて行けない場合もある。どこで線引きするかは難しいが、やはり1学年1人はあまりにも寂しいのではないか。保護者がそれでもいいとおっしゃるならば、それでいいかもしれないが、今そういう子どもたちがいるのであれば、通学の支援を行う姿勢を示し、1人や2人の学年は考えていないという姿勢にもなると考える。

迫田教育長 選べるようにするためには通学についての課題が付随してくる。

今回の基本方針では、小学校は単式学級で10名以上、中学校は1学年複数クラスにするということを基本とする一方で、そのような環境に馴染めない子どもへの手だても同時に考えるということで「小規模特認校」や「学びの多様化学校」を検討することとしている。自由に選択できる以上、通学も自己負担とするか、一定程度通学支援を行うかは課題である。

基本方針素案の32ページにも、課題として通学環境・通学手段への影響をあげている。解決策としてスクールバス等の設定や公共交通機関との連携により対応していくこととしている。

いただいたご意見は策定の参考とさせていただく。

藤井委員 現在、県の中でSSRのような制度が設置され、オンラインで出席扱いになる仕組みがある。多様性という意味でも1人でないと授業に出られないという子どもも鑑み、そういった場所が残せるということが必要だと思うため、一概に何人以上の集団ということに限らず、一人ひとりを大事にした、豊かな教育にしていく必要があると考える。引きこもりや不

登校の児童生徒の課題が全国的にある中で、オンラインの活用や複式での授業、個別に対応した教室の設置等、三次市でどう取り組むかを具体化する必要があると考える。

迫 田 教 育 長 個々の状況に応じた居場所や学びの選択肢を広げていくという発想が大切だという意味で捉えてもよろしいか。

藤 井 委 員 そのような意味である。

井 岡 委 員 再編が考えられる相手校が載っているが、現実的ではないと感じた。例えば、三和中学校の相手校として塩町中学校あるいは吉舎中学校があげられているが、吉舎中学校よりも塩町中学校の方が距離的にも心理的にも近いと感じる。普段から交流のある地域との統合の方がよいのではないかと思う。

深 水 委 員 3点ほど伺う。

1点目は、先日の交流フェスタは大成功で非常によかった。コミュニティ・スクールの発信が一番よかった。それぞれの校長先生が必死の思いで自分の学校を紹介されている姿は、地域住民を動かすだけの力を持っていると感じた。その後、何人かの自治会の方と話をする中でも本当によかった、学校を守っていけないといけないという思いが本当に深まったという意見があった。コミュニティ・スクールの取組と盛り上がりの中で、今回の基本方針素案ではコミュニティ・スクールに対して、冷たい感じがするという印象を受けた。先ほどあった説明のように32ページに今後考えていくとあるが、地域住民や自治会にとって、コミュニティ・スクールの先には学校があり、今後どうなっていくのか、自分たちがどう関わっていくのかが非常に大きなテーマである。私の思いとすれば、この素案の中に、今後こうしていくという内容の記載がほしい。コミュニティ・スクールについては、こういう形で采配していくという内容が1項目もしくは1章あるべきではないかという印象がある。

2点目は、策定委員会の議事録を読ませていただき、気になったのが情報発信についてである。SNSという言葉も出ていたが、学校からどう情報発信をするのかが素案の中では取り上げられていないのではない

か。策定委員会の議事録を読もうと思っても、トップページからすぐに見つけられないという状況もあり、載せているというだけの印象を受ける。情報発信をどうやっていくかについても1項目程度あるとよい。また、教育委員会の中に専門の広報部門も置くぐらい、しっかり学校の情報発信をしていただきたい。

3点目は、以前の総合教育会議の中でも申し上げたが、教育の問題は、三次の教育があるから、住んでみたいという、三次の魅力をつくるだけの力を持つ、教育企画・改革が必要である。今回の素案を見る限り、外部の人が素案を見て、三次へ住んでみようといっても、全国平均に近づくだけであって、そこから抜きこんでる魅力が見えてこないと感じるが、どうお考えか。

教 育 部 長 1点目のコミュニティ・スクールについて、令和7年度ですべての中学校区で導入が完了する。この基本方針は令和10年度までに学校をある程度再編することとしている。その過程の中で、現行のコミュニティ・スクールも大事にしたいという思いもあるため、今後についてはこのような書き方をしている。一方で、現在、住民自治組織等を中心にご意見を伺っており、その意見も総合的に考えて、次の段階でより具体的な部分を示していきたいと考えている。

2点目の情報発信について、昨年策定した「みよし学びの共創プラン」の大きい軸に情報発信があり、今回の基本方針は「みよし学びの共創プラン」の下に位置しているため、情報発信については「みよし学びの共創プラン」に示している。

3点目の教育の魅力については、教育が魅力や定住、交流の大事な要素であることは、おっしゃるとおりである。教育委員会として三次の魅力づくりを行うために、今回の基本方針をつくってきた。しかし、先ほど申したように、全てを網羅していないのは、「みよし学びの共創プラン」に書かせていただいております、あくまでも「みよし学びの共創プラン」の中の、すべての児童生徒にとって魅力ある学校づくりに向けて、どう実現していくかを今回の基本方針に示していくという切り分けである。

深 水 委 員 2点目と3点目については理解した。しっかりと実施してほしい。1点目のコミュニティ・スクールについて、例えば川地地区は令和7年度から立ち上がるが、アクセルとブレーキを同時に踏んでいるような印象を受ける。どうしていくかについて話をする一方で、学校が再編されることはどうしてもブレーキにしかないという印象を受ける。その部分についてはケアをしていただきたい。

迫 田 教 育 長 地域にとって、今まで小中一貫教育を実施し、中学校区でのコミュニティ・スクールを進めてきた一方で、今回の基本方針の中で再編をするということになると、一部は小中で切り離され、中学校区全体を見直していくため、どうなっていくのかという気持ちはよく理解できる。そのようなご意見もいただいている。教育部長が申し上げたとおり、3月には、いつ、どういう学校をどのように整理するか具体的に示していくことが必要だと考えている。これからどうするかが皆目わからない状況で自分たちで決めるよう言われてもできない。教育委員会が学校の設置者として責任ある立場で、このような形で学校を再編するということを具体的に示す必要があると思っている。

先日、地域学校協働活動推進員の集まりや自治会組織、自治組織の代表、事務局長の皆さんに説明会を行った。コミュニティ・スクールは、学校が保護者や地域住民、関係のある皆さまに当事者意識として入ってほしいと発信するものである。地域学校協働活動は、地域が発信して行うものである。つまり、学校は子どもに必要な力をつけていく教育を行う中でコミュニティ・スクールを活用しながら、充実を図るものであり、地域は特色を活かし、その地域としてのまちづくりを進めていただき、主体的に発信をしていただきながら、地域の子どもを育て、ひとづくりを進めるものである。その部分を今回の基本方針で示させていただく。学校をある程度再編していく中で、学校を中核にしたコミュニティ・スクールはやっていく。その時に地域がどう関わっていただくか、地域の皆さんとしっかり話をさせてもらうことが必要になる。中学校区でのコミュニティ・スクール制度は枠組みとして再編せざるをえない。学校単

位にするのか、どういう形にするのかは、また、ご意見を聞かせていただきながら、地域は地域としての主体を聞かせてもらうことが必要になってくる。そういった連携は引き続き進めながら、コミュニティ・スクールの方向性を一緒に考えていけるように、ご意見を踏まえながら、出し方について考えていく必要がある。

深 水 委 員 令和 3 年から令和 7 年にかけてコミュニティ・スクールが整備される中で、学校への敷居が下がってきた印象があったが、今回の素案の中で再び上がっていくように思う。教育長の話の中にもコミュニティ・スクールと地域学校協働活動とは別だという話があったが、せっかくそこがうまくケアできて、融合しようとしているときに、再び引き離れる印象を持ってしまう。実際に何をするかは別に、ソフトウェア的な取組はしっかりとケアしていただき、再編の流れとは別に、学校は自分たちのものだという意識をしっかりと持てるような書きぶりにしていただきたい。

小 根 森 委 員 地域も大事、学校も大事ということを前提に、学校がなくなる地域に、子どもたちを以前と同様に関わらせることを本気で考えていることを示す必要がある。

藤 井 委 員 地域ともすでに協議をされていると伺ったが、それが一番重要なことである。そのすり合わせを常に行い、その中で住民からの意見や行政からの意見を率直に話すべきである。話をしていなければ、寝耳に水ということになるため、包み隠さず、その場その場での協議が非常に大切である。既にそのようにされているのを聞いて安心している。

迫 田 教 育 長 議論で共通の土俵になるのは、子どもに必要な力をつけ、子どもを中心に考えることで、地域の方々にも理解していただかないと、なかなか語れない。教育委員会という立場では、学びや育ち、あるいは社会的な自立へ向けての教育環境をどう充実させるかという観点で考えることが柱で、絶対に抜きにはできない。地域の人たちに情報発信を行うのはとても大切で、地域としても子どものために何できるか、一緒にやっていけるかということを、率直にお話をさせてもらうことをよりどころとして進めていきたい。

学校教育の本来の意義を立ち返ることが、コロナ禍を経て、もう一度再認識されている。いろいろな学びや居場所があったとしても学校で日々、多様な価値がお互いにぶつかり合い、軋轢も生じながら、どう乗り越え、折り合いつけていくか、また新しい価値を身につけていくという、価値に対して学校教育は大変大事な役割を担っている。それを念頭に置いて話をさせていただく。

小根森委員 子どもが中心ということが一番大事で、学校教育をいかに充実させるかということが中心にあると思うが、学校だけでは教育はできないことが前提である。休みの日は地域におり、学校に行かないときは地域にいるため、保護者も含めて地域とどのように関わっていけるかを考えていけないといけない。

迫田教育長 教育委員会という立場であるが、行政の中には地域とつながることが主管の地域共創部や子どもの育ちについて小・中学校だけでなく、出産期から就学までの期間、小・中学校を卒業した後の期間のことは子育て支援部、多様な子どもたちへの支援や福祉的な支援となれば福祉保健部がある。行政の中のつながりも抜きにはできない。

先日の交流フェスタでは、ある意味、つながり合うよい機会になった。日常的に一緒にやっていく仕組みをどう作っていくかが問われているため、行政は行政内でつながりあう。外は外で地域と学校が腹を割って話していくことが大切である。すべての学校でコミュニティ・スクールが立ち上がり、そこでも地域と学校がつながっていけるか話をしてみてくださいというお願いをしているところである。それぞれ耳に入れば、教えていただきたいし、一緒に意見を出していただきたい。

井岡委員 交流フェスタに行ってよかったという意見を聞いた。交流フェスタで地域の取組やコミュニティ・スクールの取組を知り、地域の新しい発見をし、直接その地域を見に行かれた方もおられる。

三和は半世紀前に統合を行い、私の地元には学校もなく、統合後の地域がどうなるかよくわかる。統合してしまえばこうなるという、冷ややかな思いと、直接地域を見に行かれた方の、何とかしなければならぬと

いう思いで話が盛り上がった。そのような意味では、交流フェスタは大変よかったと思う。

コミュニティを再編していくことはわかっていることで、そのためにはどうするかを考える必要がある。32 ページの「学校が関わる地域が広がることをメリットとして」ということを最大限に考えていくということが重要である。

迫田教育長 その他なければ、協議3についてはよろしいか。

委員一同 一了承一

迫田教育長 続いて、報告1について、事務局の説明を求める。

社会教育課長 一報告1資料に沿って説明一

以上、説明とする。

迫田教育長 質問、意見等あればお願いします。

委員一同 一質疑なし一

迫田教育長 それでは、報告1についてはよろしいか。

委員一同 一了承一

迫田教育長 これをもって本日の会議を終了する。

終了時間 11 時 30 分